## JR東海労ニュース

## 一方的な休日出勤反対!

**闘争シリーズ** No.45 № 793 2006年2月17日 JR東海労働組合

## 会社は、一方的な休日出勤に対して 「早期解消のスタンスにかわりはない」 と言うのであれば、現時点でどの程度

昨年12月9日よりストライキ闘争を継続し、一方的な休日出勤の解消を求めて闘ってきました。しかし会社は「早期解消のスタンスにかわりはない」としつつも一向に解消の目途を示していません。いつになったら休日出勤は解消するのだ!

解消されるのかを明らかにせよ!

昨年12月26日に示された「新幹線乗務員の需給について(お知らせ)」に続いて「平成18年春ダイヤ改正による要員等について(乗務員関係)」「ホーム検査業務の部外委託について」が地方において示されました。 乗務員指標によれば要員は27名の増員。さらにホーム検査関連での要員を勘案すれば40名前後の要員が確保できることとなるはずです。従って本部は闘申64号で、以下の申し入れを提出しました。

会社は「新幹線乗務員の需給について(お知らせ)」で「相当程度改善できればと考えている」との認識を示している。さらにダイヤ改正要員を踏まえて、これまでの休日出勤の解消のために積み上げた要員確保策と合せることによって、どの程度要員が確保できるのか明らかにすること。これらによって休日出勤がどの程度解消されるのか明らかにすること。

輸送量を今年度並と想定した場合、2006年度中の休日出勤があり得るのかどうかを明らかにすること。 組合が、さしあたり解消を求めているのは「本人の同意を得ない一方的な休日出勤」であり、休日出勤そのものではない。 区別して明らかにすること。さらに努力して一方的な休日出勤を解消すること。

(検査

お

知ら